

Title	ファーゲン著『政治とコミュニケーション』
Sub Title	R. R. Fagen, Politics and Communication the little brown series in comparative politics
Author	鶴木, 真(Tsuruki, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.3 (1968. 3) ,p.151- 159
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680315-0151

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二は政策決定過程、あるいは世論についても触れていただきたいことである。既に稲生典太郎氏が研究されているように、明治政府の条約改正の目標達成が実現されるか否かは、(一)国際的環境がそれを可能にするか否かの問題、(二)日本自身の国力充実が、その主張を強く打出し得るや否や、の二つの条件にかかってくるという点を考慮に入れて、政府が時に応じて改正事項中いかなる組合わせを考え、その中で居留地はいかなる役割を果たしたのか、民間はいかなる論点から政府批判を展開したのか、特に居留地問題は内地雑居と大いに関連があつたので、世論の展開にも触れられれば読者の興味は更に増したであらう。

なお更に欲を言わせていただければ、巻末参考文献の発行年がないことは、史料の時代的背景を知るのに不便であるし、研究が詳細であるだけに人名索引、事項索引があれば、初学者はもとより一読した後利用しようとする研究者にとつても便利であつたと思われ

る。もとより、完成された書物を前にこれをあれこれあげつらうことは易しい。以上述べたことは、望蜀の感というより「ないものねだり」に近いものであるかも知れず、本書の価値は、慶應義塾大学が法学博士の学位を授与するに足ると認めた学位論文であることからしても毫も疑いのないところである。稲生氏の「これで今後条約改正で学位をとるのは難しくなりましたね」との言は、本書が条約改正史研究の一つのメルクマールであることを示すと共に今後新しい視角からこの問題をとり上げる人々へのエンカレッジとして聴くべ

きであらう。(昭和四二年一月、鳳書房発行、三二六頁、一五〇〇円)

(池井 慶)

R. R. Fagen,

Politics and Communication

The Little Brown Series in Comparative Politics

Little, Brown & Company, Boston and Toronto,

1966, x + 162 pp.

フアーゲン著

『政治とコミュニケーション』

一

本書は、G・A・アーモンド、J・S・コールマン、L・W・バインの編集になる比較政治学シリーズ中の一冊である。その意図するところは、コミュニケーション体系と様々なタイプの政治体系の動きとの関係をシステムティックに論じることにある。したがって、このような研究は、比較政治学的な立場からも大いに論議されるべき余地があるが、同時にコミュニケーション、ないしはマス・コミュニケーションの領域においても強い関心と呼ぶものである。ことに、わが国においては、この種の研究が余り試みられていない現状においては、大いに示唆するところも多く、注目に値しよう。その意味において、本書の内容を少しく詳細に紹介しておこ

う。

まず、本書の構成を目次によりみると、次のとおりである。第一章「序論」、第二章「最適なコミュニケーションは何か」、第三章「コミュニケーション・ネットワークの決定要因」、第四章「コミュニケーション型と利用の決定要因」、第五章「政治的イメージ」、第六章「コミュニケーションと政治体系の実践活動」、第七章「政治とコミュニケーションにおける変動」、第八章「コミュニケーションの組織化とコントロール」。以下、章別に紹介することにする。

二

第一章においては、比較政治学へのコミュニケーション・アプローチが持つ問題領域の構成が概観されている。

ほとんどすべての政治現象には、ある種のコミュニケーション活動が含まれている。したがって、政治学者が研究対象として取り組んでいる世論・宣伝、政策決定・政治文化・政治的社会化などの諸問題を、コミュニケーション・モデルという共通の準拠枠で照合するならば、コミュニケーション・アプローチが政治学研究の有効な手段として十分成立するであろう。しかしながら、このようなアプローチが問題領域を無限に拡大してしまう危険性を持つことも、また否定できない。そこで、このような無限の領域から、現在の比較政治学がとりあげ得る、あるいはとりあげるべき領域の境界を、どう設定するかがまず問題になる。

そこで著者は、本研究を展開するにあたり、直面する三つの事実

を指摘する。すなわち、第一にプロセスとしてのコミュニケーションは、一つの活動として政治に浸透するということ、第二に我々は政治生活の多くの面が直ちに明らかにならない場合でさえも、それらをコミュニケーションの様々なタイプとして描きうるということ、第三にコミュニケーション過程の浸透性と政治学の概念・用語の拡大の故に、政治とコミュニケーションの研究にとつて関係を持つと考えられる文献は、ほとんど数えきれない程あるということ、である。このような基本的状況から比較政治学が政治の研究に対して、コミュニケーション・アプローチを用いることを促進させる三傾向が派生してくるとする。それらの第一はサイバネティクス体系論および政治体の派生的モデルであるとしている。これは、体系・環境・反応・フィードバックさらにチャネル・ネットワーク・入力・出力などに注目し、政治体や政治過程を問題とするものである。第二は社会学的な伝統に立つたフィールド・リサーチであるとしている。これは第一で展開されたモデルや理論を現実の実際の問題と密接に関係づけることにより、比較政治研究のためのコミュニケーション・アプローチに一層の利用可能性や妥当性を与えようとするものである。第三は政治生活の適切な組織に関する関心の復活であるとしている。これは、政府の達成目標や統治の正しい関係や自由、平等といった諸概念を、従来の政治哲学的な規範的要因ばかりからではなく、それらのある部分をコミュニケーションの諸問題として再構成することにより、政治学の中で古いものと新らしいものとを橋渡しすることをめざすものである。

第二章においては、本書がとりあげる問題領域を設定し、その後
に政治体制のマクロな比較分析がこころみられている。

著者は、政治学に「コミュニケーション・アプローチ」を導入しよう
とするならば、まず「政治的コミュニケーション」の定義がなされ
なければならぬことを指摘する。この点に関し、コミュニケーション
リイナ活動の、顕在的および潜在的な諸結果が「政治的」と考えら
れるかどうか、あるいはそれらが政治体系の機能と如何なる関係を
持つているかが重視されている。その際の基準となるのは、ラスウ
エルの定式にそつて著者が設定したソース・メッセイジ・チャンネ
ル・オーディエンスという要因である。しかしながら、この四要因
は問題となつてゐるコミュニケーションを政治的コミュニケーション
と定義するための必要条件ではありえても、決して十分条件とは
いいえないのである。

著者は、この定義を経験的に行うための三つの可能なレベルを指
摘している。すなわち、第一は政治体系の動きを規定し、検証しよ
うとすることであり、第二は体系の機能を理解する上で、重要なコ
ミュニケーション過程を単独にとり出すことであり、第三はコミュ
ニケーション過程を理解する上で必要な四要因と、それらの諸関係
を一括して考察することである、としている。しかし、本書の冒頭
の問題意識が、「政治の中のすべてはコミュニケーションである」と
いう以上、体系諸結果を中心的なものとして如何に強調しよう
と、問題領域の境界を設定することは不可能にならう。

そこで、著者は主として、国家的な政治体系の比較研究に役立つ

限りにおいてのみ、コミュニケーションの研究に関心を抱いてお
り、そうしたマクロ的な次元でのコミュニケーション諸活動や諸結
果の研究に本書の問題領域を設定してゐるのである。

しかる後に著者は、傳統的で大規模なコミュニケーション諸類型
の比較分析へと進むのである。そして六つの比較基準に従つて、民
主制(古典的民主制と妥協的民主制にわけてゐる)、独裁制(トリアクワリズム)、
全体制(トリアクワリズム)のコミュニケーション類型を特徴づけてゐる。しかし、
現実の諸体系を明確に区分しなければならぬ場合には、この種の
分類は必ずしも有用ではないかも知れないが、コミュニケーション
の諸型が政治の行動や理解に如何に密接に結びつけられてゐるかを
示すためには大いに役立つであらう。著者は、比較政治学がとりあ
げねばならぬ諸問題に、それはより詳細な検討を加えらるはずで
あると指摘している。

三

第三章においては、マクロな体系におけるコミュニケーション・
ネットワークの構成要因を分析し、それらが複雑に相互作用してゐ
る事実が指摘されている。

まず著者は、政治体系間の同質性や異質性を示すために、政治体
系の巨大な機能にたいして大きな影響を及ぼす、コミュニケーション
・ネットワークの多様な構造的、制度的構成要因を四つに分類
し、提示している。それらは、(一)組織、(二)集団、(三)マス・メディア、
(四)利益接合および利益集合にのみ役立つチャンネル、である。

その各々について簡単に要約しておこう。(一)著者は組織的チャンネルを「国家的あるいは、ほぼそれに近い規模と重要性を持つが、必ずしも作用において継続的である必要はなく、構造において永続的ないし半永続的な」ものと定義する。具体的には、利益集団、官僚、労働組合、エリートとサブ・エリート、大衆組織などの諸制度であるとしている。そして、これらのチャンネルの比較研究には、少くとも次の三点を考慮に入れなければならないと主張する。すなわち、(i)政治的な帰結を持つ組織的チャンネルは、必ずしも構造的な意味において政治体系の一部である必要はない。(ii)組織的チャンネルの政治的使用は、多くの事例において断続的であるか、あるいは部分的である。(iii)組織的チャンネルは、それが提供する政治的コミュニケーションの用途によつて、大きな差異が生じるのである。(二)著者は、組織と集団との区別の困難さを認識しながらも、集団的チャンネルを「政治的コミュニケーションの諸類型の中で、時々顕著にあらわれるが、それほど制度化されておらず、それほど浸透的でない」ものとしている。集団内のコミュニケーションは、組織内のそれと比して形式的でなく、従つて集団成員はそのコミュニケーション・タイプを保持し得るように、集約されていなければならないとしている。この場合にも、組織的チャンネルで示したような三点を、比較研究のために考慮すべきであると主張している。かくて、著者は次のような結論に到達している。「開放的で、競争的な政治体系が作用しているところでは、集団的チャンネルは急増するであろう。しかし、より絶対主義的モデルが首尾よく、権力を

掌握しているところでは、集団的チャンネルの政治的 중요さは減少するであろう。」(三)さらに著者は、「中心やお互い同志から離れている個人や集団に、情報的な中心や結節点を結びつける、ロング・チャンネル」としてのマス・メディアをとりあげている。この際、留意すべきことは、マス・メディアをメディアによるコミュニケーションと、メディアによらないコミュニケーションの混合の中で考えることであるとしている。したがつて著者は、一般的な比較枠組のために二つのタイプのマス・メディアについて考察せねばならないと主張する。それらはすなわち、(i)横のチャンネルとしてのマス・メディアと、(ii)他の回路と結びついたものとしてのマス・メディアである。この場合、マス・メディアのどのような活動が政治的諸結果を生むか、いい換えれば前章で提起された境界設定と同様の考察が、なされねばならないとしている。(四)最後に、利益接合および利益集合にのみ役立つチャンネルとして、著者は既に分類してきたような類型に簡単に入れることのできないチャンネルをとりあげている。それらは具体的には、選挙、暴動、ボイコット、世論調査など、ヒエラルヒーの上方に向つて、選択や選好をコミュニケーションするものを指している。しかしながら、組織や集団やマス・メディアが、少なくとも潜在的にこのチャンネルに影響を、およぼしていることは確かであり、またこれが機能するにはそれにふさわしい特別の状況が必要であると指摘している。

このようにして類型化された、コミュニケーション・ネットワークの構成要因は、政治体の「神経系」を構成している。しかし、構

成要因がその流れの中において、複雑にからみあい、相互依存、相互作用をしている事実を、我々ははつきり認識せねばならないと、著者は主張する。つまり「すべての政治的コミュニケーションのネットワークを、一組の共通の構造的に構成されたブロックに還元することはできない。しかし、政治を説明するための手助けとなるのは、まさにネットワークとその使用の全体的な類型」なのである。

我々が、政治体系の巨大な機能に対して、コミュニケーション・アプローチを試みる場合、マス・メディアのようにその主要な機能が常にコミュニケーションにあるもの以外に、コミュニケーションを諸活動の補助的なものとして保有している諸構造や諸制度にも、着目せねばならなくなることは当然であろう。そうした意味で、本章は示唆深いものがある。しかしそれにもかかわらず、ここでとりあげられたように、マス・メディアとそれ以外のものを、コミュニケーション・チャンネルとして全く同列に並べ得るかという問題について、筆者はかならずしも全面的に著者に同意することはできない。

第四章においては、既に指摘されたようなネットワークからなるコミュニケーションの、型と利用を決定する要因を分類し、考察している。

著者は、コミュニケーションの型と利用を決定する要因を四つに分類する。すなわち、(一)経済的要因、(二)社会・文化的要因、(三)政治的要因、(四)歴史的要因である。その各々について簡単に要約しておこう。(一)経済発展とマス・メディアの相関が極めて高いことは、多

くの論者により指摘されているところである。問題は組織的、集团的チャンネルである。著者は、これらについて経済発展との関係を、特徴づけたり量化したりすることが簡単にはできないことを指摘する。しかしとも角、組織や集団について一般化をこころみたらば、その可能な方法として次の二つを提示することができるとしている。すなわち、(i)発展した経済が集団や組織に付与する物質

的・社会的技術は、集団や組織のコミュニケーション能力をも明白に増大させることとなり、(ii)社会変化の経済的な基盤としておこる社会的・学的移行は、新しい組織のおよび集团的チャンネルの出現を可能にするか、或は少なくとも違った種類のチャンネルの出現を可能にする、としている。(二)次に、政治的チャンネルの接合に影響をおよぼす社会・文化的要因を、(i)技能、(ii)規範、(iii)制度の三つに分類している。(三)また、政治的コミュニケーションの型は、「その体系を特徴づける政治的『ゲームのルール』に直接的に依存している」としている。しかし著者は、民主的体系におけるコミュニケーション・チャンネルを「開放的」、権威的体系におけるそれを「閉鎖的」と一応規定しながらも、多くの体系におけるそうした特徴の並存という現実を、体系のコミュニケーション・チャンネルを決して単一的に規定づけることができないことを指摘している。

(四)最後に、既に述べた三要因に帰しえない植民地体験の遺産や、様々なリーダーシップ・スタイルが生むコミュニケーション諸結果などを、著者は一括して歴史的要因と呼んでいる。しかし、現在の段階において、この要因は比較政治学の研究にそれほどうまく役立

ることとはできないが、将来にわたつてとり組まねばならないとして
いる。

このような歴史的要因のとりあつかい方は、たとえ一歩譲つて、
比較分析のために現在役立ちえないことを認めたとしても、筆者は
その理由をもつて著者がなしたような過度の軽視を正当視すること
はできないと考える。

第五章では、政治体系を全体的に特徴づける限りにおいて、「政
治的イメージ」の構成要因や、それらが社会的および政治的体系に
よつて配分される仕方を取りあげている。

著者は、まずコミュニケーション過程の究極の産物であるイメー
ジの構成を考察する際、考慮すべき三点を次のように指摘してい
る。すなわち、(一)チャネルやネットワークについてのデータは、
コミュニケーションの最終結果である政治的に適切なイメージは、
分に關するデータがなければ完全とはい得ない。(二)適切なイメー
ジは、通常、情報と評価とを含んでいる。さらに、同じような評価
的イメージを持つている人々が、同時に異つた情報的イメージを持
つていることも、しばしば発見されることである。(三)ある社会に
おける政治的に適切なイメージの配分を図式化するには、多くの方
法がある。

かくて、政治的イメージが、情報と評価のある複雑な混合物であ
ることを強調し、「我々が手近にある事件の評価をするためには、
ある程度持続的な自己、政治および社会についての認識がなければ
ならない。したがつて、それらに關し何らかの理解が得られるなら

ば、比較分析ははるかにみのり豊かなものとなるであろう」として
いる。

四

第六章においては、「ある政治体系の機能にとつて、どのような
状況の下における、どの程度のコミュニケーションの実^{イニシアチブ}踐^{イニシアチブ}が妥
当^{アдекват}であろうか」という問題がとりあげられている。

著者は、この問題を構成する四つの副題を提示する。すなわち、
(一)情報の妥当性、(二)動機^{モチベーション}の妥当性、(三)コミュニケーション下位体
系の妥当性、(四)下位体系間のリンクの妥当性である。そこで、当然
のことながら妥当性の意味がまず問題とされねばならない。換言
すれば、それは構造と機能を關係づける基本的な問題であり、そ
れを追求することによつて、体系機能にたいするコミュニケーション
の妥当性や非妥当性が浮かびあがつてくるはずである。著者は、
「妥当性の問題」を政治体系の機能を多かれ少なかれ支持する三つ
のレベルについて考察している。つまり、(i)ある一定の範囲と持続
性を持つた計画や政策の実施や継続を、コミュニケーションがどの
程度支持するかが問題とされる最も低いレベル、(ii)適切な指導者に
よつて設定された、より大きくより持続的な組織的および政策的目
標の支持を、コミュニケーション活動はどの程度に集合しえたかが
問題とされる第二のレベル、(iii)最後にコミュニケーションの型と
成果の体系的諸結果(たとえば体系の安定、適合、発展、持続)が問
題とされる第三のレベルであるとしている。そして、「ある政治体

系の機能にたいし、妥当性を持ったコミュニケーションの実践に関する如何なる経験的な分析も、すべてこの三つのレベルについて触れることとなる。たしかに、第一と第二のレベルについての研究から得たデータによる、確固たる基盤を持たないで、第三のレベルすなわち体系の安定、適応、発展および持続などを、いきなり分析することは不可能であるか、あるいは少なくとも賢明ではない」と主張する。しかし著者は、先にかかげた四つの副題について、この三つのレベルを個別的にはなく、総括的にとりあげて、各々における問題点の指摘に終始している。

結局、この章はコミュニケーションの妥当性に関し、具体的・経験的な解答を与えるための前段階として、その主題の整理に止まっているのである。

第七章の前半においては、政治変化をコミュニケーション理論からとりあげる際のアプローチの仕方が述べられている。後半においては、コミュニケーションと政治発展の關係の理論的考察がこころみられている。

著者は、政治変化とコミュニケーションとの關係の一般化を、植民地事例から次のような基本的構成要因に還元する。すなわち「(一) チャンネル、内容、スタイル、機会など、コミュニケーションにとって重要な^{コンディショナル}要因の社会・経済的变化は、(二)自己や世界の新しい認識の仕方へと導き、(三)さらにそれらが集合された時、結果的に政治体系の機能となる行動へと発展する」としている。そして、既にドイッチェによりなされた社会移動についての経験的な比較研究

も、この一般化の三構成要因に帰し得ると主張する。

しかし、コミュニケーションを変化の動因と考える場合、それが第一義的に政治体系の内側からもたらされたものか、外側から（たとえば技術革新などにより）もたらされたものかにより、著者は「**内生的変化のモデル**」と、「**外生的変化のモデル**」に分類している。内生的変化とは、指導者による政策的指導の手段と結果なのであり、究極において要請された体系的諸変化が、現実におこるかどうかは別の問題として残されるとしている。著者は、現在の新興諸国の発展にたいし、指導者による政策履行を如何にして可能ならしめるかという問題意識から、この内生的モデルをとりあげている。それは結局、權威的安定化の方向へむかうものであり、最も典型的な形態はレーニン主義のケースであるとしている。しかしながら、このモデルでは「コミュニケーションの変化つまり認識と行動における諸変化と、政治体系の機能における究極の諸結果とのつながりを解明し」得ないことは明白である。すなわち、(i)このモデルでは、長期の影響や新しい型の妥当性について、十分な分析がまだできないし、(ii)政治的に促進されたコミュニケーション変化の結果は、そこで採用された計画のもつ性格以外の、多くの要因によって左右されるからであるとしている。

この後半の指摘からも明瞭なように、我々が「近代化」と呼びうる発展過程における、諸要因間の複雑な相互作用の中で、マス・メディアは原因と結果の両方であり、動かすものと動かされるものの両方である。したがって、こうした近代化の様々な段階で、様々な

要因によつて演じられる様々な部分について、より正確に述べるために、著者はマス・メディアの役割と他の諸変数とを分けて考える必要があると主張する。ここに外生的モデルの意義がみいだされる。かくて著者は、この二つのモデルを一体化する必要を指摘するが、本書においては、そのための具体的に明確な線が打ち出されているとは、云いがたい。

さて、本章の後半において、著者はまず政治発展の定義について、アーモンド、パウエルらに従いつつ、それを国家的統合のより低次のものから、より高度のものへの動きとして重視する。すなわち、政治発展とは、(一)分節化されていた社会を、相互依存、分業、専門化のすべてによつて、一つの国家的な社会へと移行させねばならないこと、(二)国家的な規模で、政治的な関係や行為の共通の枠組を確立せねばならないこと、であるとしている。

このような政治発展の国家的統合アプローチとコミュニケーション研究との結びつきを、パイの理論に従い次のように述べている。「発展しつつある政治体系は、次の二つのチャンネルにより特徴づけられている。第一は水平的チャンネルであり、それは経済的な相互依存の増大から新しく生まれたものである。第二は垂直的チャンネルであり、それは政治参加や行政の有効性への圧力の増大から新しく生まれたものである。」しかし、このみでは決して満足すべきものとは言えず、結局著者は、次のような主張に到っている。「我々は、国家的な統合を、国家的な範囲の政治行為を支持するに十分なコミュニケーション型への移行として考え得るのであ

る。したがつて、これらの諸変化は政治発展のための第一段階、あるいは前提条件として考えることができよう。」

しかし、国家的統合をある程度達成した体系においては、政治発展をコミュニケーション論によつて如何にあつかうべきであろうか。著者は、現在のところそれについて明確で、満足しうる解答はできないとしている。しかし、この問題はさらに深く追求されるべきものであり、その際にはニュートンやウィナーのような壮大な理論によるよりも、ラーナーのようなより低いレベルでの地道な理論によるものの方がより多くの有効性を期待し得ると述べている。

第八章では、表現の自由について、コミュニケーションの組織とコントロールからアプローチしている。

著者は、表現の自由の問題が非常に大きな広さと複雑さを持った、公共政策の諸問題を提起するという点、さらにそうした諸問題が、コミュニケーションの組織とコントロールの諸問題と考えられるということによつて、比較研究をすすめることができる」と主張している。したがつて、このような公共政策の問題として、(一)市民教育、(二)参加と異議表示の範囲と制限、(三)技術のコントロールと使用をかかげている。著者は、従来、表現の自由に対するアプローチで支配的であった、体制を「民主的であるかないか」、「開放的であるかないか」に分けて考える分類的アプローチの、経験的な無力さから離脱をこころみているのである。すなわち、「政治的コミュニケーションを様々な仕方で組織化しているものとして記述された、全体的な諸体系の比較を多元的に押しすすめることが、我々の直接

の目標」であり、そのためには経験的理論と、規範的理論を直接的に接触させる必要があるとしている。そして結局、パブリック・コミュニケーションにおける自由と抑圧の諸問題は、ほとんど不可避免的に「近似と程度」のレベルで考察されることとなると、著者は主張している。

五

最近、W・シユラムをはじめとして、マス・コミュニケーションの研究に携つてきた人々の間に、社会の近代化ないしは国家発展の問題を、現代政治学の理論との接点で、積極的に取り上げようとする傾向がみられる。本書もまた、こうした領域に属する研究の一つとみなすこともできよう。しかしながら、他方、強い比較政治学への志向の故に、そのための要因の分類や整理、さらに過度とも思える抽象化に重点がおかれ、現在まで発展させられてきたコミュニケーション過程の研究成果を十分にとり入れているとは言えない難点がある。さらに、政治とコミュニケーションの関係を論じる際に、政治過程論などにより展開されてきた政策決定とコミュニケーション過程のダイナミックな関係を無視した事への批判がなされるべきであらう。

しかし、とも角、わが国においては、こうした研究がほとんど試みられていない現状を考へる時、入門書として手ごろであり、要領よくまとめられている本書の持つ価値は大きいと言わねばならない。

(昭四一・一一・二〇)(鶴木 真)